

平成30年度 障害支援区分認定にかかる 認定調査員研修 開催要綱

1. 目的

障害者総合支援法に基づく障害者給付等の事務が客観的かつ公平・公正に行われるよう、障害支援区分認定調査員に対し、研修を実施し、資質の向上を図る。

2. 主催

石川県

3. 実施機関

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4. 日時

平成30年5月30日（水） 13:10～17:00

5. 会場

石川県地場産業振興センター 本館3階 第5研修室
金沢市鞍月2丁目1番地

6. 受講料

無料

7. 参加対象

市町職員、事業所の職員等であって、障害支援区分の認定調査を行うことが見込まれる者 100名程度

8. 研修プログラム

時間	内容
12:40～13:05	受付
13:05～13:10	オリエンテーション
13:10～14:50	講義「障害支援区分認定の制度概要」 「制度の中での調査書等の役割」 「認定調査にかかる特記事項・概況調査票の記入について」 講師：県障害保健福祉課
14:50～15:00	休憩
15:00～17:00	講義「認定調査の実際」 講師：認定調査員

9. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。
なお、ホームページから申込みできない場合は、本会あてにご連絡ください。

ホームページからの申込手順

- ①石川県社会福祉協議会サイト（URL：<http://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー「福祉の研修」ボタンをクリックしてください。
- ②「研修新着情報」の一覧が表示されています。ここには10件までしか表示されませんが、この他の受付中の研修は右上の「研修新着情報の一覧」をクリックすれば、すべてが表示されます。
- ③受講希望の研修名をクリックすれば、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ④希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」ボタンをクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ⑤必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面へ」で内容を確認し、「申し込む」ボタンをクリックして、申込完了です。
- ⑥申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、ご注意ください。（なお、このメールは受講承認の意味ではありません。）

※申込期日 平成30年5月9日（水）

10. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 推薦順位欄は、受講希望者が同一職場内で複数いる場合に入力してください。
- (2) 職種欄は、該当するものが無ければ「その他」を選択し、備考欄に具体名を入力してください。
- (3) 認定調査従事年数欄は、認定調査員として従事されている年数を入力してください。今年度から従事の場合は「H30年度から従事」と入力してください。
- (4) 当日、特に説明を希望されることや質問等がございましたら、備考欄に入力してください。

11. 受講者の承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は5月11日（金）頃に申し込みメールアドレスに通知します。

☆申込み後に「受付確認書」が届かない場合、または受講承認の日が過ぎても「受講票」が届かない場合は当センターにご連絡ください。

12. 申込・問合せ先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：篠原
〒920-0964 金沢市本多町3-2-15 福祉総合研修センター
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834